

令和 5年 5月 17日
国土交通省九州地方整備局
筑後川河川事務所

筑後川・矢部川で重要水防箇所への河川巡視を行います

～国土交通省・自治体・警察・消防との合同河川巡視～

重要水防箇所とは、堤防の高さや幅、過去の災害の実績などから予め水防上重要な区間として設定しているもので、河川改修や状況の変化により毎年更新しています。

出水期を前に関係者でその年の重要水防箇所を確認する合同巡視を行い、河川における水防上危険な箇所についての情報共有を行います。

合同巡視の日程

- 5月 18日(木) 片ノ瀬出張所(久留米市・朝倉市・大刀洗町)
22日(月) 吉井出張所(うきは市)
久留米出張所(久留米市・小郡市)
25日(木) 日田出張所(日田市)
29日(月) 諸富出張所(神崎市)
30日(火) 諸富出張所(佐賀市)
31日(木) 吉井出張所(朝倉市)
- 6月 1日(木) 矢部川出張所(柳川市・筑後市・みやま市)
2日(金) 大川出張所(大川市)

※ 取材希望日を連絡していただければ、取材場所と時間を調整します。

【問合せ先】

国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所

福岡県久留米市高野1丁目2番1号 電話：0942-33-9131 (代表)

地域防災調整官 高橋 史哉 (内線304)

令和4年 自治体との合同巡視の様子

